

令和7年度食品等取引実態調査

(食料システム法第34条に基づく法定調査)

価格交渉や価格転嫁の状況、 課題に感じられている商習慣など 皆様の取引の実態をお知らせください！

現在、農林水産省では食料システム法第34条に基づき、食品等の持続的な供給に必要な合理的な費用を考慮した価格形成を進めております。食品等の価格形成には、流通の各段階でコストを考慮した取引が行われることが重要です。このことを踏まえ、食品等の取引の適正化のため、取引先との価格交渉・価格転嫁の状況、商慣習の課題等の実態に関するアンケート調査を行っています。ご多用のところご負担をお掛けいたしますが、皆様のおかれている取引の状況や課題についてご回答をお寄せいただきたく、お願い申し上げます。



皆様のご意見をお聞かせください



適正な取引環境の整備に向け活用いたします

【調査概要】

《調査内容》

食品等の取引の実態に関するアンケート
(価格交渉・価格転嫁の状況、商慣習上の課題等)

《調査方法》

WEB回答方式 (詳細は裏面)

《調査対象》

食品等の取引を行う
食品等事業者様、農林漁業者様

《調査実施機関(農林水産省からの委託先)》

適正取引推進に向けた調査推進コンソーシアム
(株式会社博報堂・公益財団法人流通経済研究所)

【回答期間】

令和7年10月10日(金)から
11月28日(金)まで

【調査結果の活用】

本調査の結果は、今後の適正な取引環境の整備に向けた施策検討の基礎情報として活用させていただきます。公表に当たっては、個別の回答者や事業者名が特定されることがないよう十分配慮いたします。

※別途、ヒアリングの御協力を個別に依頼させていただく場合がございます。

回答方法については裏面をご覧ください 

【アンケート回答方法】

インターネットでアンケート調査ページにアクセスし、回答を開始してください。

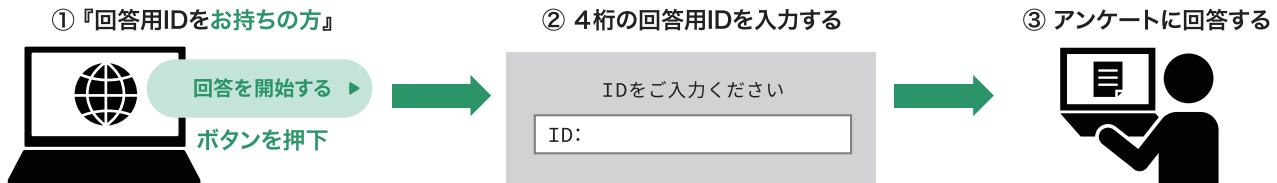
回答URL <https://jittaichousa.rbl.co.jp/>

※ 右記の二次元バーコードからもアクセスいただけます。

※ 回答にかかる所要時間は15分程度を想定しておりますが、回答いただく内容によっては最大で45分程度かかる場合がございます。



【回答用IDをお持ちの場合】（調査回答の依頼が郵送で届いた方等）



【途中で回答を一時中断する場合】

回答内容は自動保存されており、回答用IDを再入力いただくことで、前回中断した箇所から回答を再開することができます。

回答用IDは、右の封筒にて郵送しております「令和7年度食品等取引実態調査への協力のお願い」の裏面に記載されています。不明な場合は再発行させていただきますので、下記事務局までご連絡ください。



【回答用IDをお持ちでない場合】



【回答途中で一時中断を希望される方】

回答を始める前に事務局までお問い合わせください。専用の回答用IDを発行させていただきます。

【質問内容について】

本調査では、食品等の

① BtoB販売、② BtoC販売、

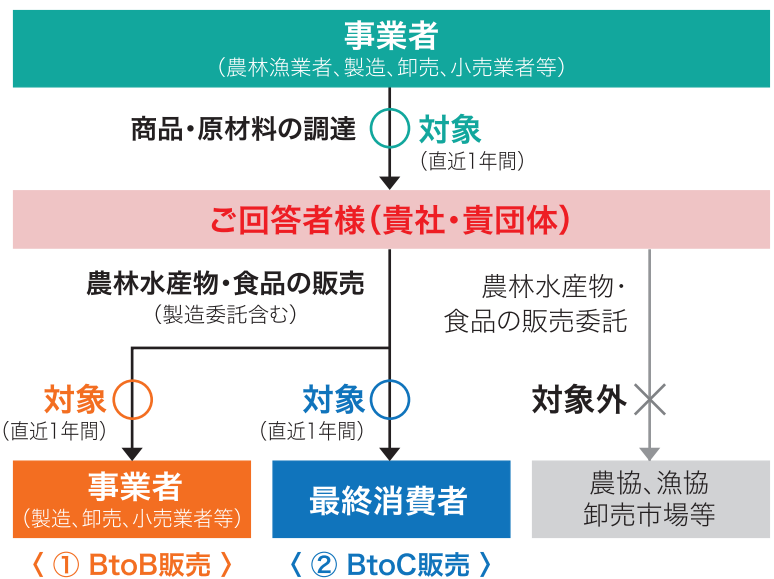
③ BtoB調達に係る取引について、

下記の質問にご回答いただきます。

《質問項目》

- ◆ コストの把握、コスト上昇の状況
- ◆ 価格交渉、価格転嫁の状況
- ◆ 取引において負担とを感じる商習慣
- ◆ 価格交渉に対する姿勢
- ◆ 取引における優良事例等

〈③ BtoB調達〉



ご不明点等ございましたら、事務局までお問い合わせください。

【本調査に関する問い合わせ先】

適正取引推進に向けた調査推進コンソーシアム事務局
costresearch2025@rbl.co.jp (株式会社ラビロ内)
050-5838-9232 (平日9:00～12:00、13:00～17:00)

【本調査に係る農林水産省HP】

令和7年度食品等取引実態調査
(食料システム法第34条に基づく法定調査)
<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/jittaichousa.html>

